

## 令和6年度第3回大阪府子ども家庭審議会 大阪府子ども計画策定専門部会 議事概要

**日 時** : 令和6年11月7日(木) 15:00~17:45

**場 所** : 大阪赤十字会館 302 会議室

**出席者** : 奥野委員、長上委員、白砂委員、田畑委員、農野委員、廣崎委員、盛川委員 (五十音順)

**概 要** :

**【議題】 大阪府子ども計画策定にかかる子ども・若者の意見反映について**

■ 資料1について、事務局から説明

〈委員〉

・おおさか Q ネットの登録者はどのような層なのか。ひとり親や虐待、不登校、進学困難など、最も困難を抱える層の声を拾うことが重要だが、実際には難しい。できるだけ広い層の声を拾えるようにしてほしい。

〈事務局〉

・15歳以上の幅広い年代が登録している。アンケート実施にあたり対象を絞り込む予定である。

〈委員〉

・児童自立支援施設の職員や学生と協力するなどして、一番しんどい層の声をできるだけ聴くことが大事。

〈部会長〉

・届いてこなかった声をどう聴くかは重要だが、大人の会議で子どもが声を挙げるのは勇気がいる。

〈委員〉

・子ども家庭庁のヒアリングに参加したが、中高生は素直な意見を言っていた。私はその場では年長者だったので、普段のこの会議での中高生の立場を理解でき、有意義だった。

〈委員〉

・私もヒアリングに参加した。特に話題に挙がっていたこととして、専門知識がない若者の意見の重要性にみんな疑問を感じていた。専門家ではない目線こそが大切だと説明され、モチベーションが高まった。

〈部会長〉

・子ども・若者や当事者の意見を聴く取組をブラッシュアップしていきたいと考えるので、よろしく願います。

**【議題】 大阪府子ども計画（素案）について①**

■ 資料2から8について、事務局から説明

〈部会長〉

・「産業人材の育成」の「就業感」と「職業観」の漢字の使い分けは、現代の若者の働く感覚の違いを表しており理解できる。

〈委員〉

・「産業人材」という言葉に違和感がある。産業のために子どもを当て込むように聞こえる。「社会に貢献できる人材」という説明ならわかるが、言葉が一人歩きしないか懸念がある。

〈委員〉

・中小企業は人材確保に悩んでいる。行政が人材育成を掲げるなら、学生の職業観をどう醸成し、企業と学生のニーズをどうマッチングさせるか、具体的なビジョンが必要。

〈委員〉

・就活では休日や福利厚生を重視する。就職サイトは大企業ばかり目立つので、中小企業の名前ももっと出れば学生の目にとまる。インターンシップも大企業が中心になっている。

〈委員〉

・SNS 情報や「失敗できない」という意識から就活が早期化している。インターンシップも「行かなければならない」という意識が先行し、自分が何をしたいかを見失っている学生もいる。

〈委員〉

・子育て世帯以外からの意見も反映できればと思う。  
・「こども誰でも通園制度」は、就労要件のない家庭や子ども自身の成長のための制度という視点を盛り込んでほしい。また、幼保小の接続や、障がい児のいる家庭への支援も検討してほしい。

〈事務局〉

・「こども誰でも通園制度」については検討する。

〈委員〉

・子ども食堂に「子どもの貧困対策」としての過度な期待・役割を負わせすぎではないか。期待するのであれば、人的配置が必要。  
・学童保育なども含め、労働条件の改善なしには人材は集まらない。  
・重層的支援体制整備事業については、縦割り行政の弊害をなくすような連携ネットワーク作りを府が率先して行うことが必要。

〈部会長〉

- ・労働政策は国が主だが、経済的余裕やワークライフバランスは重要。
- ・子ども食堂は貧困対策だけでなく、地域交流の場として展開しているところも多い。社協などとも連携して進めてほしい。

〈委員〉

- ・しんどい家庭ほど制度につながっていない。制度があっても活用できなければ意味がない。また、親に障がいがあるとまでは言えなくても、子育てに困難を感じる親への支援はどこに入るのか。

〈部会長〉

- ・母子保健の仕組みで対応するような気がする。

〈事務局〉

- ・母子保健や親へのサポートといった視点で検討する。

〈委員〉

- ・「こども誰でも通園制度」について、一部市町村で誤った運用（ひとり親優先など）が見られるので連携してほしい。また、幼児教育と小学校の「連携」から「接続」への表現変更、制度や市町村の垣根を越えた支援についても検討を願いたい。

〈事務局〉

- ・「接続」については記載している。「制度や市町村を越えて」という趣旨については、書きぶりを検討する。

〈委員〉

- ・社会的養護経験者が施設退所後に自殺するケースなどもあり、退所後の支援が課題。「いつでも帰ってきていい」と言われても、職員の多忙さを知っているため頼るのが難しい。

〈部会長〉

- ・かつて18歳以降は空白の期間だったが、大阪府では、先駆的にアフターケア事業に取り組んできた。施設出身を知られたくない子や、うまくいわずに戻ってくる子も含め、どう支えるかが課題。

〈委員〉

- ・予期せぬ妊娠を防ぐには、義務教育段階からの性教育や「生きる教育」が必要だ。
- ・子ども食堂は回数（機会）の確保が重要だが、それには人材確保が不可欠。

〈委員〉

・教員不足で人材紹介会社に高額な費用を払ってもすぐに辞めてしまう事例が多発している。紹介会社に頼らない人材確保策や、保育補助員の活用なども検討してほしい。

## 【議題】大阪府子ども計画（素案）について②

### ■資料9から11について、事務局から説明

〈部会長〉

・子どもの貧困は、孤立化することで、見えにくくなるため、小学校などをプラットフォームにしてつながりを作ることが重要になる。

〈委員〉

・特にシングルマザーの貧困は深刻で、労働条件が影響している。大阪府の支援メニューはすごく多いが、周知不足で、相談にも来ない孤立した層へのアプローチが課題。

〈部会長〉

・ニューヨークでは企業がトライアル雇用などで社会貢献している。産業界にも頑張ってほしい。  
・社会的養護は、地域で予防的に関わる方向へ変化している。同時に施設は「最後の砦」でもあり、第三者評価の受審等で子どもの権利を守る取組を進めている。ひとり親支援と社会的養育は密接に関係しており、融合していくことになると思う。

〈委員〉

・相談に来ない当事者へのアウトリーチの手法や、施設退所後のアフターケアと自立支援機関がどのように連携するのか考えてほしい。  
・施設の定員減は少子化の影響か。

〈事務局〉

・施設の定員減は、少子化に加え、国の方針である里親へのシフトが反映されている。

〈部会長〉

・退所後のケアだけでなく、入所前のケアや、施設に専従職員を配置して退所前から寄り添う取組が進んでいる施設もある。

〈委員〉

・地域子育て相談機関には、単に看板を掲げるだけでなく、きちんと人を配置してほしい。

〈部会長〉

・母子寡婦福祉連合会にはこれからも頑張ってほしい。また、保育士が日常の中で悩みを持つ親に気づき、相談を促すような連携も期待したい。

〈委員〉

・大企業やハローワークを通じ、ひとり親家庭の雇用の受け皿作りや啓発を行ってほしい。また、小学生以降の「小1の壁」に対応できる短時間勤務制度など、ひとり親が一定の収入を得られる仕組みが必要。

〈部会長〉

・日本企業は社会貢献をあまりアピールしないが、もっと公表し評価される文化に変えていく必要がある。

〈委員〉

・行政から企業へ雇用の安定をお願いしているが、より強い関係を築けられればよいと思う。

### 【議題】 全般について

〈委員〉

・施設に空きがなくて、一時保護所で長期間保護されている子どもがいる。施設を増やせばいいわけではないが、一時保護所では制限もある。家庭にも帰れず施設も空いていない「狭間」の子どもについて、何かいい方法があればいいと思う。

〈事務局〉

・一時保護の長期化は課題と認識している。年齢の高い子どもの受け入れ先不足や、個々の課題への対応の難しさがある。今後、一時保護する場合、司法審査制度が導入される。親権者が同意していても行き先がない場合の長期化はなかなかなくなる実情がある。里親確保や施設の専門性向上に取り組みたい。

〈部会長〉

・社会的養護は専門的判断が必要なため、契約制度ではなく措置制度が残っている。その分、アドボケイトなど、子どもの権利を守りながら進める必要がある。

〈部会長〉

・本日の意見を踏まえ、事務局で修正・加筆し、部会長確認の上で素案を決定し、審議会へ諮ることに一任いただきたい。

《異議なし》